

はる ぜんこくこうつうあんぜんうんどう げつ すい
春の全国交通安全運動は 4/6(月)から15(水)まで です

うんどう ぽいんと
☆この運動のポイント☆

- ◆ 学校へ行く道やいつも使う道で子どもや歩く人の安全を守ります
- ◆ スマホを見ながら運転しません 歩く人に注意します
- ◆ 自転車や電動の小さな乗り物はルールを知って守ります

春は学校に行き始めたり仕事に行き始めたりして自転車に乗る人が多くなる季節です
自転車は便利な乗り物ですでも 自転車は法律では車と同じです
ルールを守らずに事故を起こすと警察の責任やお金を払う責任が出ることがあります
最近交通事故は少しずつ減っていますでも 自転車の事故はあまり減っていません
大きな事故では自転車のルール違反が多く見つかっています

事故を防ぐために

- 交差点ではいったん止まってよく見ます
- 歩いている人を優先にします
- あわてずゆっくり走ります

もしものためにヘルメットをかぶりましょう

4月1日から自転車でもルール違反をすると 青切符が出ることがあります

?青切符とは?

自転車で交通ルールを守らなかったときに警察が出す紙です

青切符が出るとあとでお金を払わなくてはなりません

詳しくは、市のホームページを見てください。

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s9623/s013050.html>

静岡県警察の動画もあります。

<https://www.pref.shizuoka.jp/police/doga/3ch/2008264.html>

問い合わせ:生活安全安心課

電話:054-221-1058



しずおかししゃかいてきほうせつすいしんか にほんご
静岡市社会的包摂推進課が やさしい日本語にしました